

令和7年度 福島大学大学院地域デザイン科学研究科人間文化専攻（C日程）入試問題

コース（領域）名	地域文化	科目名	歴史学	受験番号	
----------	------	-----	-----	------	--

以下の問1～2に、解答用紙のそれぞれ指定された範囲内で解答しなさい。（この範囲は最大限であって、範囲を全て埋める必要はありません。）

問1 江戸時代における「差別」について論じなさい。

問2 次の史料は、寛政7（1795）年12月に三春藩（現福島県田村郡三春町を本拠地とした藩）が藩領に対して出した触である。これを読んで、以下の問い（1）・（2）に答えなさい。

史料

今般、若殿様御婚礼無御滞被為濟候、為御祝義
咎申付置候者共、格別之大赦被仰付候二付、去寅
年十一月以来欠落之者共、吟味掛等無之分ハ、帰
村罷成御免候、此後帰村致令吟味并手当之義罷成
御免候間、帰村之者有之候ハ、其旨可相届候
但、当十二月迄之欠落者共被成御免候事
卯十二月
右之通、不洩様可申付者也
十二月廿一日
郡奉行
『三春町史第8巻 近世資料1』

（注）欠落（かけおち）…江戸時代、貧困、悪事などに
よつて居住地を逃亡し、行方をくらますこと。
手当（てあて）…捕方・警察の搜索。また、召取
り。捕縛。逮捕。
（いずれも『日本国語大辞典』より引用）

- （1） 傍線部を読み下し文に直しなさい。
- （2） この史料からどのようなことが言えるか、時代背景なども勘案して説明しなさい。